

災害時における負傷者等の情報伝達について

1 経過

前回、30年度第1回会議において、災害時に医療機関が自施設の被災状況などを入力し、関係機関に情報伝達するEMIS（イーミス）のシステムと同様に、社会福祉施設等においても情報集約し医療につなげる方法について話題となった。

2 検討結果

会議後、市立函館病院 武山救命救急センター長と市保健福祉部などと検討し、現状の仕組みを活用し、次のとおり取り扱うこととする。

1) 現状、災害発生後の対応として、市が定める地域防災計画に基づき、社会福祉施設等の被災情報を確認する業務がある。この確認業務において、収集する情報は次のとおりとなっている。

- ・基本情報：「施設種別」「施設名」「電話番号、緊急連絡先、メールアドレス」「住所」「入所者数」
- ・被害情報：「連絡確認の有無」「人的被害の状況」「建物被害の状況」「入所者の他施設への避難の有無」「情報元（施設担当者）」

2) EMISの項目に準じて、次の項目を追加する。

| 項目 | 記載内容 | 記載にあたっての説明 |
|----------------|----------|------------------------------------|
| 負傷者の発生数 | 人数 | 発災に起因する負傷者数 |
| 負傷者の状況 | 重症度 | 重症、中等症、軽症 |
| 協力医療機関等との連携・対応 | 可・否 | 事前に定めている施設の協力医療機関やかかりつけ医による応急処置の可否 |
| 搬送が必要な入所者の状況 | 重症度別の患者数 | 重症、中等症、人工呼吸、酸素、担送、護送 |
| その他 | 自由記述 | 上記、項目以外に伝達したい情報や、特記事項 |

3) 医療との連携

収集した情報について、市総務部・保健福祉部・保健所・消防本部・病院局、函館市医師会などと情報共有し、必要に応じて負傷者の搬送・受入調整を行う。